

# 奄美市総合計画

## 第1編 序論

第1章／総合計画の策定にあたり

第2章／計画策定の背景

第3章／奄美市の姿

### 第1章 総合計画の策定にあたり

#### 第1節 総合計画策定の趣旨と目的

##### 1. 総合計画策定の趣旨

奄美市は、平成18年3月20日に、それまでの名瀬市、住用村、笠利町の1市1町1村が合併して誕生しました。

奄美市は、鹿児島県本土と沖縄のほぼ中間に位置し、大小8つの有人島からなる奄美群島の拠点都市です。海岸線には、亜熱帯の美しいサンゴ礁の海が広がり、内陸部にはアマミノクロウサギやルリカケスをはじめ、貴重な希少動植物が棲息する深い森など、豊かな自然が身近に存在している地域であります。これらの貴重な自然を保護し「奄美の宝」として後世に引き継いでいくため、奄美群島の世界自然遺産登録に向けた動きも活発化しているところです。



また、本市は、伝統工芸品である大島紬や黒糖焼酎などの地域資源を活かした地場産業や、シマ唄、八月踊りに代表される伝統文化など、これまで長い時間をかけて育まれてきた貴重な宝を有しております。これらは、本市のさらなる発展の原動力になるものと期待されています。

現在、豊かな自然環境と古き良き伝統文化を大切にしたまちづくりを進めており、「自然・ひと・文化が共につくるきよらの郷（しま）」を将来像に位置づけ、「1. 地域に誇りを持てるまちづくり」、「2. 人づくりを中心とするまちづくり」、「3. また訪れてみたくなるまちづくり」、「4. 自然と共生するまちづくり」という4つの基本姿勢をまちづくりの基本理念とし、市民と行政が一体となった新たなまちづくりのビジョンを示すものです。

##### 2. 計画策定の目的

奄美市総合計画は、将来にわたっての本市のあるべき姿、今後のまちづくりの方向性を明らかにするため、今後10年間の羅針盤となるものです。

奄美市として最初の総合計画は、市民、企業、行政の協働によるまちづくりを進めていく上で、具体的な事業・施策を展開していくための指針であり、地域のさらなる一体感の醸成、均衡ある発展を図りながらまちづくり全般の基本となることを目的として策定するものです。



## 第2節 計画の役割

### 1. 奄美市政の総合的な経営指針となる最上位の計画

奄美市総合計画は、地方自治法第2条第4項において、「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない」と規定されています。

本市におけるまちづくりの最上位となる計画で、各行政分野の個別計画や施策の基本となるものであり、総合的な行財政計画として、基本計画・実施計画の策定や予算編成の基礎となり、さらには、国や県、奄美群島内の他町村との連携・協力を進めていくうえでの役割を含めた計画として位置づけています。

### 2. 市町村建設計画との整合性

市町村建設計画については、「市町村の合併の特例に関する法律」の規定により、合併協議会において策定が義務付けられた計画です。

合併協定書の協定項目の一つにも位置づけられており、さまざまな財政措置も講じられているところです。

市町村建設計画は、合併後も尊重され実施していくべきもので、一方の総合計画は地方自治法に基づき策定される基本構想を核とした計画です。従って、合併市町村には例外なくこの2つの計画が並行して存在しておりますが、この総合計画では、市町村建設計画の考え方を基本としながら、本市の財政状況等を勘案し、優先順位を付することにより、その整合性を図って行くこととします。

#### 奄美市 市町村建設計画



平成17年3月

奄美大島地区合併協議会



※1【ローリング】  
Ⅱ現実と長期計画のズレを埋めるために、  
施策・事業の見直しや部分的な修正を、定  
期的に行っていく手法のこと。

### 第3節 計画の構成と期間

#### 1. 基本構想【10年計画】

基本構想は、本市の将来を長期的に展望し、まちづくりの基本理念と市の将来像を示すとともに、これを実現するための基本方針等を明らかにし、総合的かつ計画的な市政運営の指針となるべきものであり、その計画期間は平成23年度から平成32年度までの10年間とします。

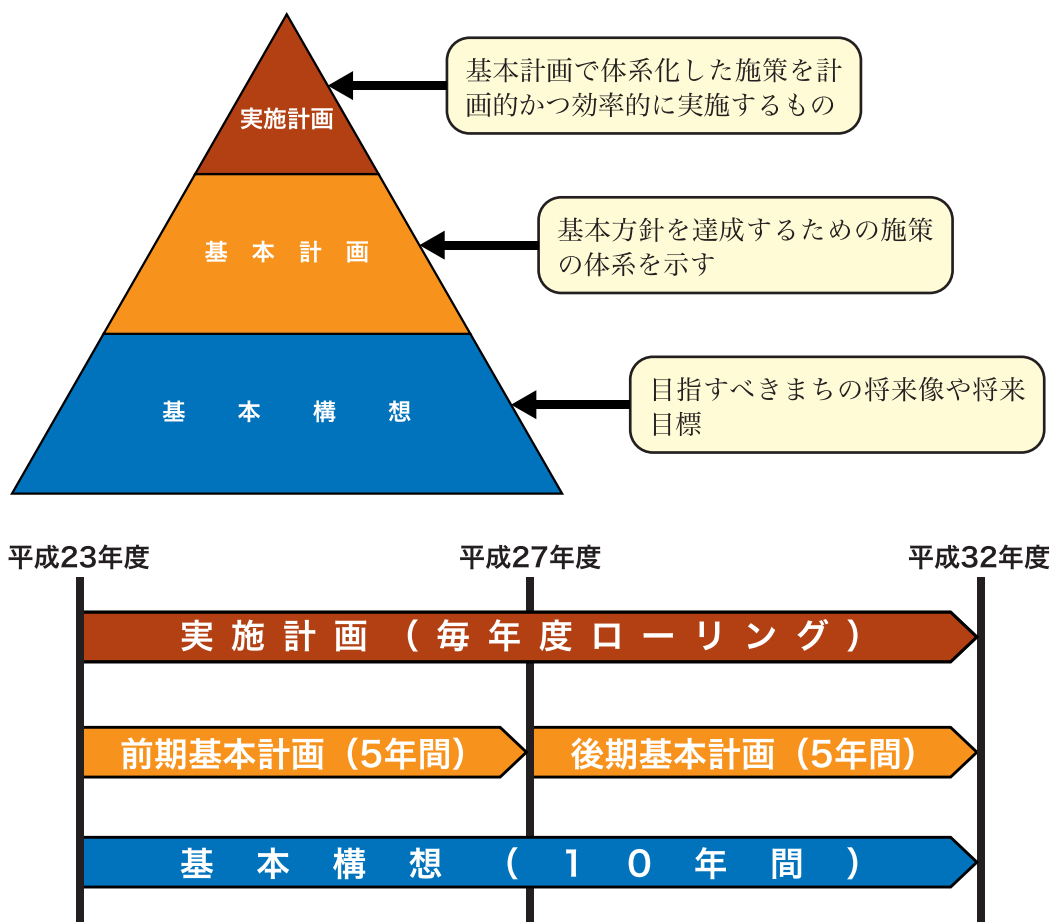
#### 2. 基本計画【前期5年間・後期5年間】

基本計画は、基本構想を受け、基本方針を達成するための施策の体系を示すものであり、その計画期間は平成23年度から平成27年度までの前期5年間と平成28年度から平成32年度までの後期5年間とします。

なお、後期基本計画は、平成27年度に策定します。

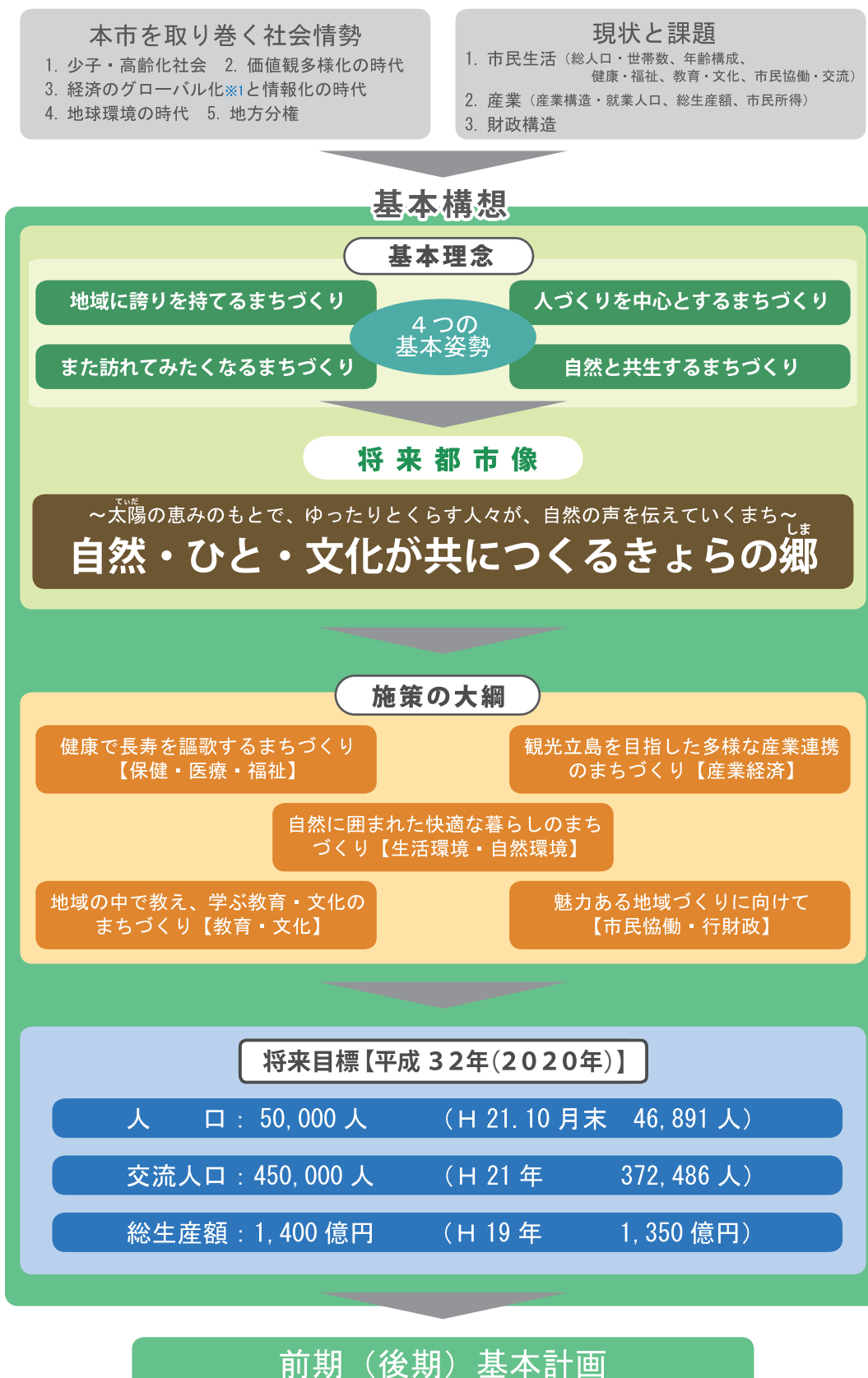
#### 3. 実施計画【毎年度のローリング※1計画】

実施計画は、基本計画で体系化した施策を計画的かつ効率的に実施するために、必要な事業を示すものであり、財政計画との整合性を図り、個別事業を位置づける具体的な計画として毎年度更新するローリング方式とします。



※1「グローバル化」  
 Ⅱこれまで存在した国家、地域などタテ割りの境界を超え、地球が1つの単位になる変動の趨勢（すうせい）や過程。

## 奄美市総合計画の体系



※1 〔合計特殊出生率〕  
15歳から49歳までの女子の年齢別出生率  
を合計したもので、一人の女子が一生の間  
に産む子どもの数を表す。

## 第2章 計画策定の背景

### 第1節 本市を取り巻く社会情勢

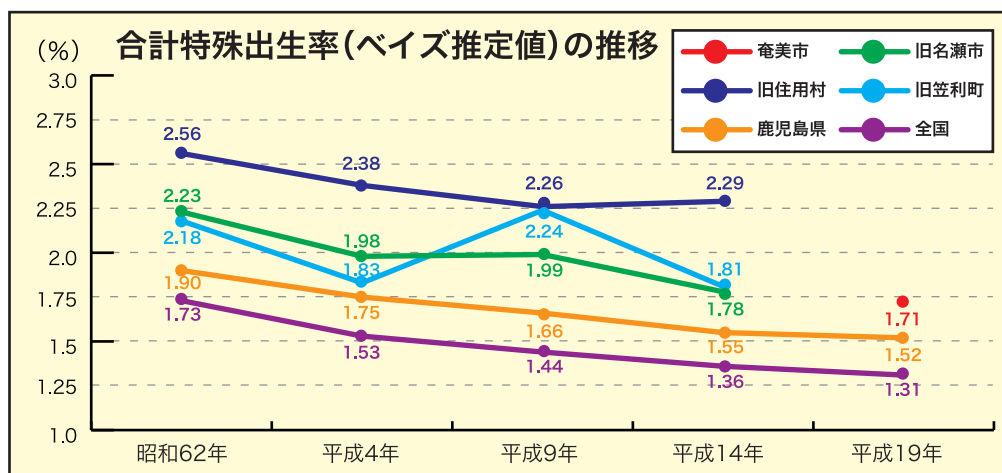
#### 1. 少子・高齢化社会

平均寿命の伸びや出生率の低下、若者流出の影響により少子・高齢化が急激に進んでいます。

人口が減少に転じ、少子・高齢化がますます進むことが、介護における人的・経済的な課題や次世代の負担となり、社会全体に大きな影響を与えます。

次代を担う子どもを安心して生み育て、活力ある地域社会が維持できるような社会全体の仕組みが求められています。

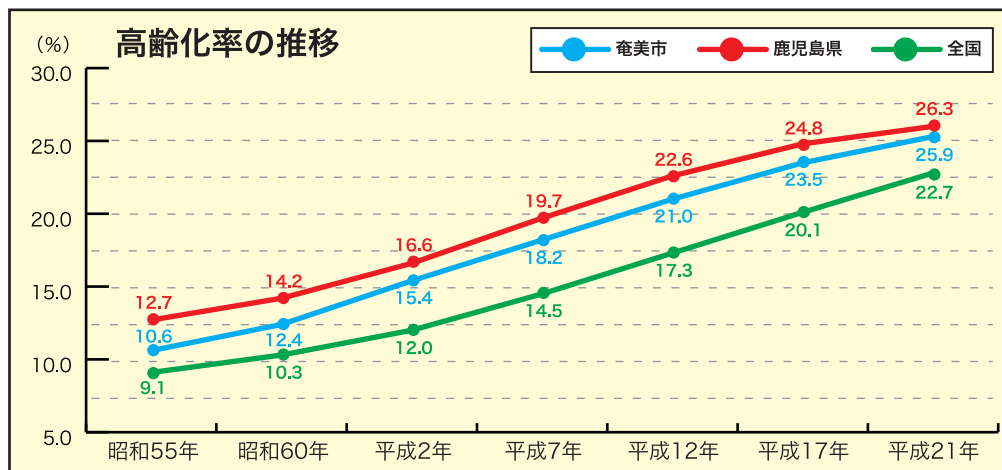
#### ●合計特殊出生率※1の推移



(資料：人口動態特殊報告)

#### ●高齢化率の推移

※1

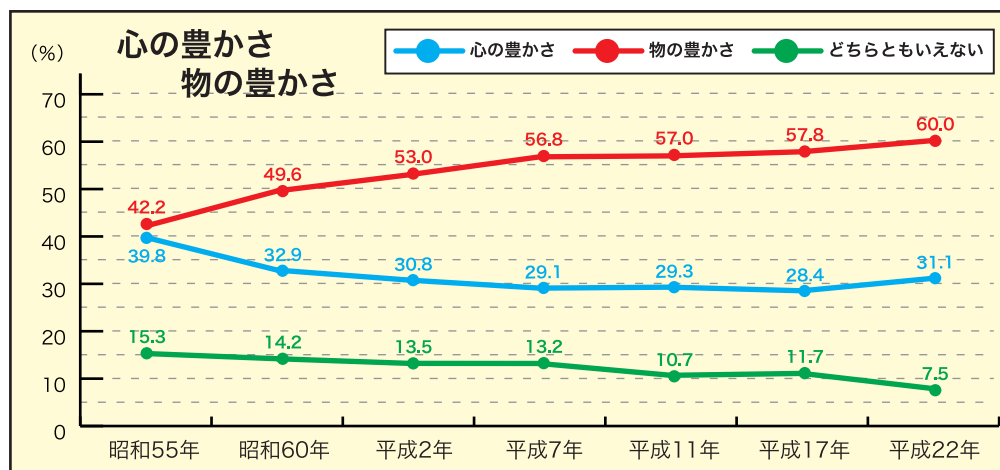


(資料：総務省報道資料、鹿児島県の推計人口)

## 2. 価値観多様化の時代

物の豊かさから心の豊かさを重視するようになり、価値観が多様化している中で、暮らしやすさ、すなわち誰もが快適で安全で安心して暮らせる環境を構築していくことが求められています。

●心の豊かさ※1、物の豊かさ※2



(資料：国民生活に関する世論調査)

## 3. 経済のグローバル化※3と情報化の時代

情報通信技術が急速に進展する中、国際的な情報通信網の整備や自由貿易体制の拡充等、グローバルな経済活動の活発化と情報化の進展に伴い、自治体においても国際化に向けた取組みとして、お互いの国・地域の文化や生活の多様性等を相互に理解しながら、自らの魅力の付加価値を高め、さまざまな分野での国際交流と地域間交流を積極的に推進することが必要です。

## 4. 地球環境の時代

地球温暖化や天然資源の適正な管理等、環境問題への取組みが世界的に広がる中、奄美群島を含む琉球諸島が世界自然遺産の基準を満たす可能性が高い地域として選定されており、ごみの減量化をはじめ、これまでの生活様式の見直しによる環境への負荷の少ない、資源循環型社会の構築が求められています。

## 5. 地方分権

我が国の行財政のあり方が大きな転換期を迎え、地域の自主性が求められている中で、奄美群島のリーダーとして群島内他町村に先駆けて、分かりやすい行財政運営はもちろん、市民と行政とが協働してまちづくりを行うことが求められています。

※1【心の豊かさ】  
物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活を送ることに重きをおきたいという意向。

※2【物の豊かさ】  
まだまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたいという意向。

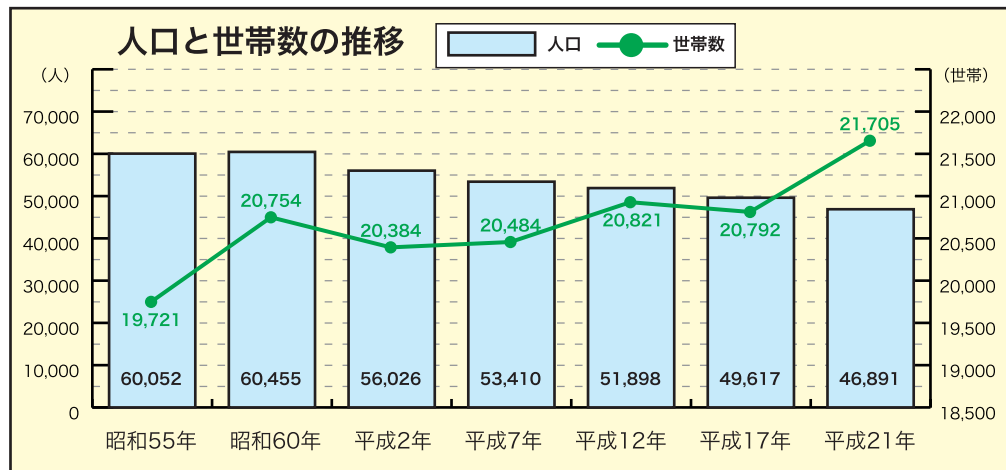
※3【グローバル化】  
P4参照。

## 第2節 本市の現状と課題

### 1. 市民生活

#### (1) 総人口と世帯数

本市の総人口は、平成17年国勢調査によると、49,617人で平成12年の前回調査時より2,281人（4.39%）の減少、世帯数は、平成17年国勢調査では、20,792世帯で前回調査時より116世帯（0.55%）の減少となっております。



(注1) 平成17年以前の数値は、旧3市町村合計値。

(注2) 平成12年と17年は年齢不詳が含まれているため総人口とは一致しない。

(資料：鹿児島県の推計人口)

#### (2) 年齢構成

平成17年国勢調査によると、本市の年齢3区分別人口は、15歳未満の年少人口が8,064人（16.3%）、15歳から64歳までの人口が29,862人（60.2%）、65歳以上人口が11,684人（23.5%）となっています。

年齢階層別の推移をみると、15歳未満の人口の割合は、昭和60年からの20年間で10ポイント減少する一方で、65歳以上の人口の割合は11.1ポイント増加しており、本市においても少子高齢化が進行しています。

| 区 分   | 15歳未満<br>(年少人口) |       | 15歳から64歳<br>(生産年齢人口) |       | 65歳以上<br>(高齢者人口) |       |
|-------|-----------------|-------|----------------------|-------|------------------|-------|
|       | 人口(人)           | 割合(%) | 人口(人)                | 割合(%) | 人口(人)            | 割合(%) |
| 昭和55年 | 16,337          | 27.2  | 37,376               | 62.2  | 6,339            | 10.6  |
| 昭和60年 | 15,885          | 26.3  | 37,076               | 61.3  | 7,494            | 12.4  |
| 平成2年  | 13,502          | 24.1  | 33,876               | 60.5  | 8,648            | 15.4  |
| 平成7年  | 11,366          | 21.3  | 32,305               | 60.5  | 9,739            | 18.2  |
| 平成12年 | 9,367           | 18.0  | 31,308               | 60.3  | 10,895           | 21.0  |
| 平成17年 | 8,064           | 16.3  | 29,862               | 60.2  | 11,684           | 23.5  |
| 平成21年 | 7,203           | 15.4  | 27,538               | 58.7  | 12,150           | 25.9  |

(注1) 平成17年以前の数値は、旧3市町村合計値。

(注2) 平成12年と17年は年齢不詳が含まれているため総人口とは一致しない。

(資料：鹿児島県の推計人口)

## (3)健康・福祉

市民の健康水準は着実に改善しているが、生活スタイルに起因する生活習慣病の増加や育児支援が必要と思われる家族の増加に対する新たな対応が求められています。

また、高齢化の進展とともに核家族化の進展や独り暮らし高齢者世帯の増加など、介護を必要とする高齢者が増加しています。

さらに、いわゆる「団塊の世代」が高齢期を迎えることや、認知症高齢者の増加といった社会的な要因も重なってきています。

こうした課題に対し、高齢者の「自立支援」と「尊厳の確保」を基本とし、予防を重視するサービスの拡充や地域ケアの推進、サービスの質の確保・向上など多様な取組みが求められています。

## (4)教育・文化

人口減少・少子化の中で、子どもたちは、本市の将来を担う大切な財産と考え、「奄美の子どもたちを光に」を合い言葉に、児童・生徒の個性、能力及び自主性を尊重し、学校、家庭及び地域社会の三者が連携しながら、子どもたち一人ひとりに確かな学力の定着と向上を図ることが求められています。

また、大自然に恵まれ、地域性の豊かさや伝統文化の宝庫でもある本市では、自然愛護の意識、また、各集落に残されている歴史資料や伝統文化の保存が求められています。

## (5)市民協働・交流

近年、地域におけるニーズが多様化・複雑化し、社会の各方面におけるボランティアやNPO※1等活動に対する期待が高まっています。

また、地域コミュニティ※2の核となる自治会や集落をはじめとする老人クラブ、婦人会、子ども会などの各種団体の活動は地域の活性化にとって重要な役割を担っており、今後とも既存の組織・団体を含め、新たな時代の要請に対応できるコミュニティ組織の育成に努める必要があります。

さらに、近年の交通・通信手段の発達に伴い、人・物・情報が地域や国境を越えて移動する時代の中で、地域の振興・発展を図っていくためには、さまざまな分野での国際交流・地域間交流を推進する必要があります。

本市の地理的特性を活かし、アジアを視野に入れた広域的な取組みが望まれています。



※1 【NPO】  
Non Profit Organizationの略。非営利組織と直訳され、営利を目的としない団体の総称であるが、自発的・自立的な市民団体という意味で用いられる場合が多い。

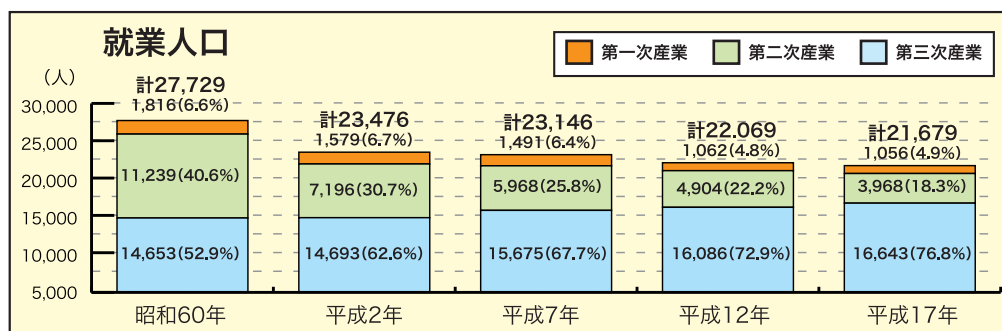
※2 【コミュニティ】  
地域社会。地域性と共同意識によって成

## 2. 産業

### (1) 産業構造・就業人口

平成17年の国勢調査による本市の産業別就業人口は、21,679人（分類不能の就業者含む。）で、その割合は、第1次産業が1,056人（4.9%）、第2次産業が3,968人（18.3%）、第3次産業が16,643人（76.8%）となっております。

昭和60年と比較すると、第1次産業の割合で1.7ポイント、第2次産業で22.3ポイント減少、第3次産業で23.9ポイント増加しており、第1次・2次産業から第3次産業への移行が見られます。



(注1) 各数値は、旧3市町村合計値。

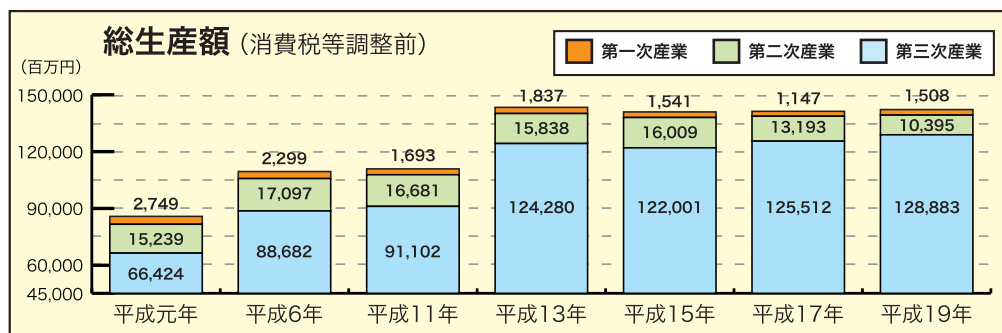
(注2) 各年の計は、分類不能就業者を含むため、第一〜三次就業者の総計と一致しない。

(資料：国勢調査)

### (2) 産業別総生産額

市内の総生産額は平成13年に1,356億円をピークにほぼ横ばいで推移しています。

しかし、産業別の総生産額・割合とも第1次産業及び第2次産業が年々減少してきています。



総生産額

(単位：百万円)

|                 | 平成元年   | 平成6年    | 平成11年   | 平成13年   | 平成15年   | 平成17年   | 平成19年   |
|-----------------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 第1次産業           | 2,749  | 2,299   | 1,693   | 1,837   | 1,541   | 1,147   | 1,508   |
| 第2次産業           | 15,239 | 17,097  | 16,681  | 15,838  | 16,009  | 13,193  | 10,395  |
| 第3次産業           | 66,424 | 88,682  | 91,102  | 124,281 | 122,001 | 125,512 | 128,883 |
| 輸入品に課せられる税・関税   | —      | —       | —       | 64      | 1,084   | 1,281   | 1,524   |
| 計               | 84,412 | 108,708 | 109,476 | 142,019 | 140,635 | 141,133 | 142,310 |
| 帰属利子(控除)        | △3,090 | △3,875  | △3,218  | △5,413  | △5,566  | △5,595  | △6,476  |
| 総資本形成に係る消費税(控除) | —      | —       | —       | △977    | △768    | △677    | △826    |
| 総生産額            | 81.322 | 104,203 | 106,257 | 135,630 | 134,301 | 134,862 | 135,008 |

(注1) 表内「—」については、数値なし。

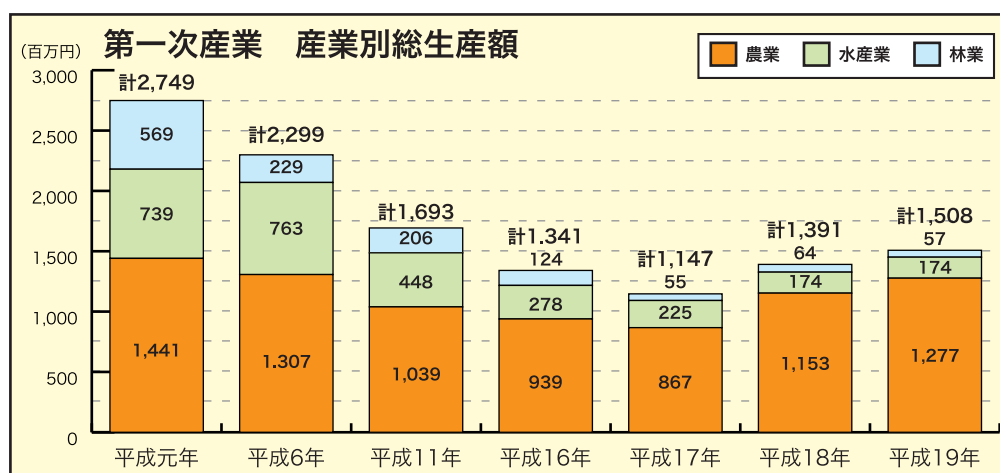
(注2) 平成17年以前の数値は、旧3市町村合計値。

(資料：奄美群島の概況)

## (3)第一次産業の状況

第一次産業の総生産額は、平成17年までは減少傾向となっていました、その後は徐々に回復傾向となっています。

しかし、その回復は農業に依存する割合が高く、林業、水産業においては、まだ、現状維持・減少傾向で推移しています。



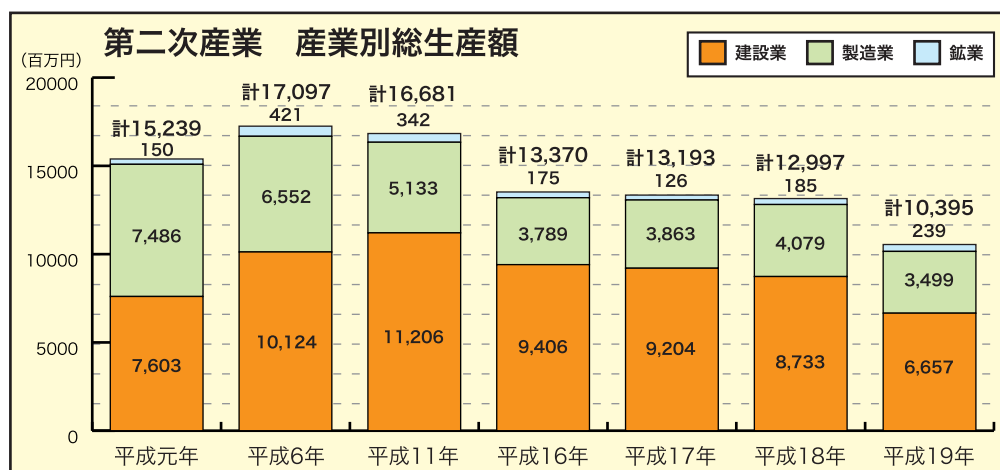
(注1) 平成17年以前の数値は、旧3市町村合計値。

(資料：奄美群島の概況)

## (4)第二次産業の状況

第二次産業の総生産額は、年々減少傾向が続き、各産業とも平成元年以後のピーク時と比較し、約半減している状況にあります。

製造業については、大島紬の生産額の減少に伴い、また、建設業については、奄美群島振興開発事業費の減少に伴って、総生産額が減少しています。



(注1) 平成17年以前の数値は、旧3市町村合計値。

(資料：奄美群島の概況)

(参考)

(単位：百万円)

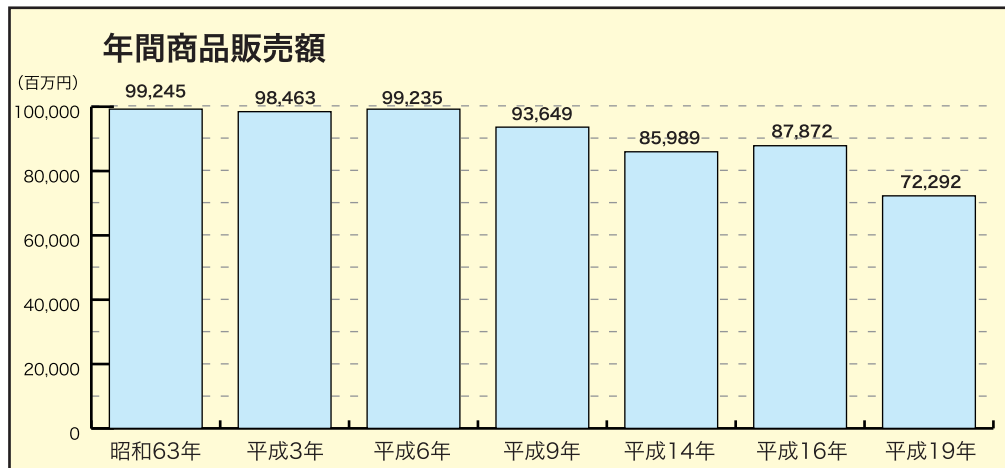
|             | 元 年    | 6 年    | 1 1 年  | 1 6 年  | 1 7 年  | 1 8 年  | 1 9 年  |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 大 島 紬 生 産 額 | 12,274 | 5,393  | 3,547  | 2,446  | 2,219  | 1,953  | 1,479  |
| 奄 振 事 業 費   | 56,439 | 77,370 | 88,252 | 62,476 | 60,007 | 55,954 | 52,584 |

(資料：奄美群島の概況)

(5) 年間商品販売額

平成19年の年間商品販売額は、722億9,115万円となっています。

昭和63年以後の推移をみると、平成6年まではほぼ横ばい、それ以後については、平成16年に増加に転じたものの減少傾向にあります。

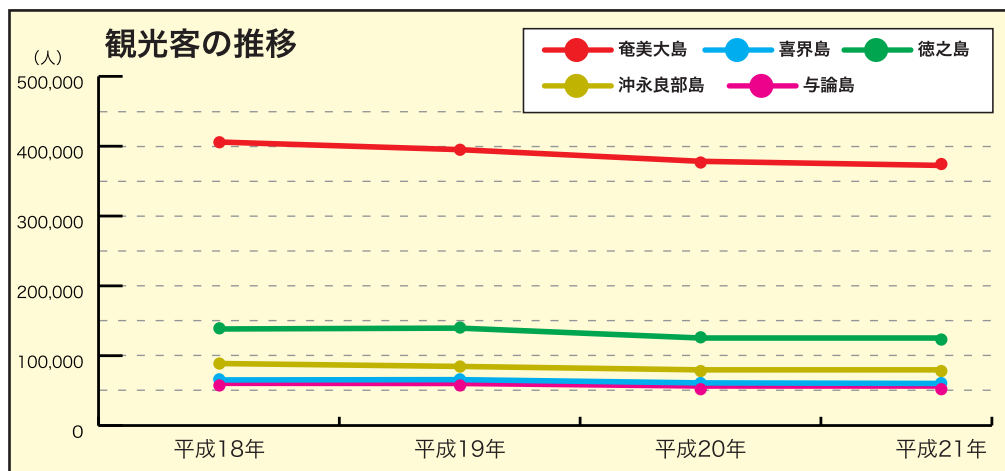


(注1) 平成17年以前の数値は、旧3市町村合計値。

(資料：奄美群島の概況)

(6) 観光客数

奄美大島本島における平成21年の観光客は372,486人で、若干減少傾向にあります。



(単位：人)

| 区 分       | 平成18年   | 平成19年   | 平成20年   | 平成21年   |
|-----------|---------|---------|---------|---------|
| 奄 美 大 島   | 406,005 | 395,077 | 378,353 | 372,486 |
| 喜 界 島     | 61,461  | 61,885  | 57,233  | 56,443  |
| 徳 之 島     | 138,276 | 139,494 | 130,861 | 125,316 |
| 沖 永 良 部 島 | 88,796  | 84,631  | 82,540  | 79,726  |
| 与 論 島     | 60,478  | 60,208  | 58,301  | 56,589  |
| 合 計       | 755,016 | 741,295 | 707,288 | 690,560 |

(資料：奄美群島の概況)

## 第3章 奄美市の姿

### 第1節 市の概要

#### 1. 位置・面積・気候

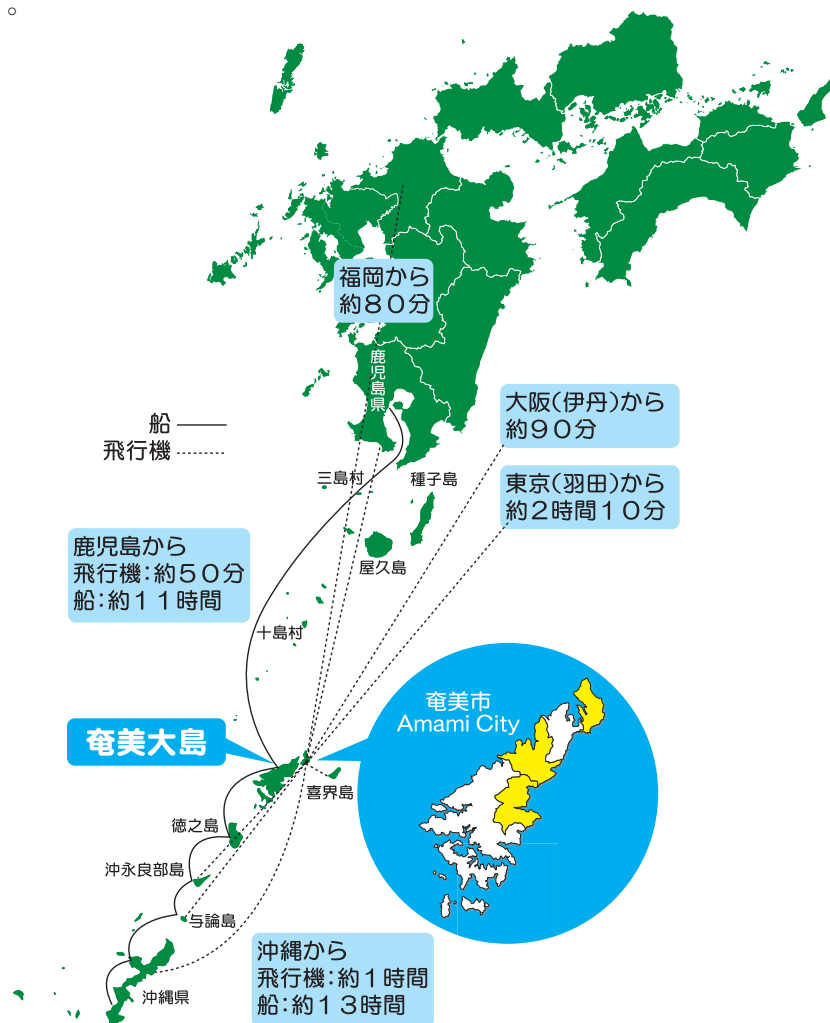
奄美市は、東経129°29'45"北緯28°22'25"に位置し、鹿児島県本土から南西に約380km下った海上にある奄美大島本島の北部にあります。

飛び地合併により、市の北部約5分の1が切り離されて存在する形態となっています。

北は東シナ海、南は太平洋に面しており、飛び地の北部は山の少ないなだらかな地形で、美しい海岸線を有しております。

南部は大半を山岳で占められており、学術的にも貴重な動植物が生息しています。平成17年国勢調査による面積は約306km<sup>2</sup>であり、鹿児島県全体の約3.3%となっております。また、地目別面積は次ページのとおりです。

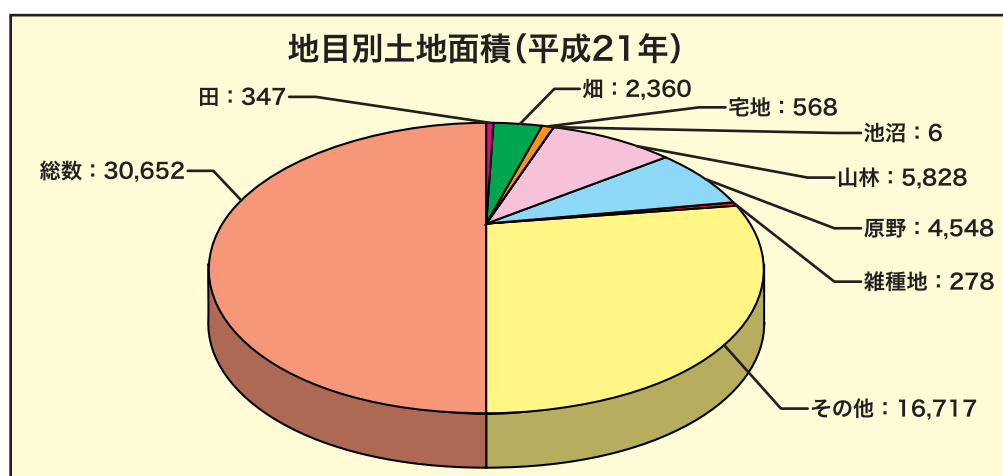
気候は、四季を通じて温暖多雨の亜熱帯海洋性気候で、平成21年の年間平均気温21.8℃、年間降水量は、2,652mmとなっております。特に、大島本島は日本でも有数の多雨地帯で、梅雨は本土より1か月程度早く5月下旬に始まり7月上旬に終わります。



### ■地目別面積

(単位：ha)

| 年     | 田   | 畑     | 宅地  | 池沼 | 山林    | 原野    | 雑種地 | その他    | 総数     |
|-------|-----|-------|-----|----|-------|-------|-----|--------|--------|
| 平成20年 | 366 | 2,377 | 565 | 6  | 7,293 | 4,752 | 317 | 14,972 | 30,648 |
| 平成21年 | 347 | 2,360 | 568 | 6  | 5,828 | 4,548 | 278 | 16,717 | 30,652 |



(資料：数字でみる奄美市)

### ■気温

(単位：℃)

| 年     | 平均   |      |      | 最高   | 最低  |
|-------|------|------|------|------|-----|
|       | 日    | 日最高  | 日最低  |      |     |
| 平成19年 | 22.0 | 25.4 | 19.2 | 35.7 | 8.9 |
| 平成20年 | 21.8 | 25.1 | 18.9 | 34.0 | 8.4 |
| 平成21年 | 21.8 | 25.1 | 18.8 | 35.0 | 6.7 |
| 平成22年 | 21.7 | 25.0 | 19.0 | 34.6 | 8.0 |

(資料：名瀬測候所)

### ■降水量

(単位：mm)

| 年     | 総降水量    | 日最大降水量 | 時間最大降水量 |
|-------|---------|--------|---------|
| 平成19年 | 2,623.0 | 200.5  | 46.5    |
| 平成20年 | 2,906.0 | 176.5  | 81.0    |
| 平成21年 | 2,652.0 | 136.5  | 68.0    |
| 平成22年 | 3,567.5 | 622.0  | 78.5    |

(資料：名瀬測候所)

### ■梅雨の状況

| 年     | 梅雨入り  | 梅雨明け  |
|-------|-------|-------|
| 平成19年 | 5月26日 | 6月28日 |
| 平成20年 | 5月22日 | 7月2日  |
| 平成21年 | 5月26日 | 7月5日  |
| 平成22年 | 5月6日  | 7月15日 |

(資料：名瀬測候所)

## 2. 自然

本市は北緯28～29°にあり、近海を流れる黒潮の影響を受け、温暖・多湿の亜熱帯海洋性の気候条件にあります。

地形をみると、サンゴ礁の海岸が見られる一方、南西諸島の中では比較的山の多い地形であり、最高峰は金川岳の520mとなっています。

植生は、リュウキュウマツ、イジュ、スダジイ、ガジュマル、ヒカゲヘゴ、アダン等の群落が普通にみられ、典型的な亜熱帯性の植物相をもち、住用川と役勝川の河口付近にはマングローブも広がっています。

こうした特異な自然環境のもと、国の天然記念物として最初に指定されたアマミノクロウサギのほか、ルリカケス、オーストンオオアカゲラ、オオトラツグミ等の鳥類、リュウキュウアユ等の魚類、オットンガエル等の両生類に代表される世界的にも希少な野生生物の宝庫となっています。

## 3. 沿革

奄美大島に人類が住み始めたのは、今から約2万5千年前とされ、笠利町喜子川遺跡、土濱ヤー遺跡などから旧石器時代の可能性の高い遺跡が発見されました。また、本市内には縄文、弥生、古墳時代相当期の数々の遺跡が散在し、中国大陸、韓国、南九州との交流を示す遺跡も徐々に明らかにされています。

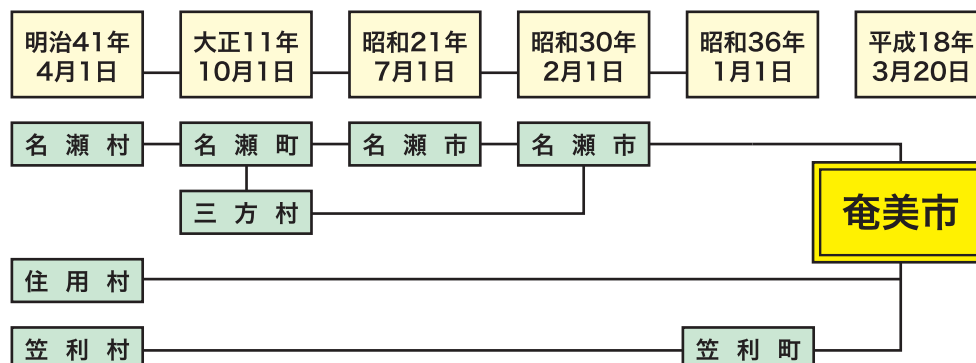
鹿児島から台湾に連なる約1300キロの洋上に位置する有人、無人の島々は188島を数え、特に有人8島からなる奄美群島は「道の島」とも言われ、北上する黒潮とその反流により南下する海流によりさまざまな文物の交流から多様な文化を育んできました。そして近代の奄美群島は15世紀に琉球国に属し、17世紀に薩摩藩に、戦後はアメリカの占領地から日本国へと世界でも類例のない経緯を有する群島でもあります。

このような歴史的経過のなか、明治41年の島嶼町村制施行に伴い名瀬村、住用村、笠利村となり、本土から行政分離した昭和21年に名瀬市制が施行されました。

第二次世界大戦後、奄美群島は、沖縄諸島や小笠原諸島と同様に、米国の占領下に置かれたのち、昭和28年に日本に復帰しています。

昭和30年には名瀬市が三方村を編入合併し、笠利村では、昭和36年に町制を施行しています。

そして、平成18年3月20日に名瀬市、住用村、笠利町が合併して「奄美市」が誕生しました。



## 奄美市の市花 *City Flower*



**ハイビスカス** Hibiscus

フヨウ属の総称であり、在来種のオオハマボウ、サキシマフヨウ等も含まれますが、一般的にはブッソウゲのイメージが市民の間で定着しています。



**シャリンバイ** Japanese Hawthorn

在来種で、大島紬の染料にも使われるなど、伝統産業を支えてきた花です。街路にも植栽され、身近に市民に親しまれています。